

第 7 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和2年6月19日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令和2年6月19日	開 議 午前11時02分 散 会 午後 0時17分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	矢嶋会長、神山団長、松尾代表、松井代表、 小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	金澤議長、藤田副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、能代副主幹、 吉田主査、西野書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（金澤俊） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（金澤俊） 本日の案件は、お手元に配付の会議案のとおりであります。
お手元に資料として資料 1 から資料 5 を配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

●議長（金澤俊） 最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。前回、昨年 9 月 1 3 日に開催させていただいた検討会の中で、全員協議会に関する要領について決定し、議会運営に関する申合せ事項の一部改正を行うことを確認しておりました。

また、全員協議会の協議事項は議員定数とし、協議方法は議員間討議とすることも確認されました。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項であります。

最初に、本日の検討会の進め方でございますが、全員協議会からの申し送り事項の議員定数について、それから、議会の ICT 化の推進に関する実務者会議からの第 1 次答申について、そして、市民との意見交換の手法について、この 3 点について各会派から御意見を伺い、協議を進めてまいりたいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（金澤俊） 最初に、全員協議会からの申し送り事項の議員定数についてでございます。

この件については、令和元年 1 1 月 2 7 日、1 2 月 1 3 日及び令和 2 年 2 月 1 2 日の全員協議会において協議をしております。

なお、全員協議会での御意見を基に正副議長の考え方を正副議長案としてまとめた資料 2 を配付しております。

資料の内容につきましては、副議長から御説明をさせていただきます。

副議長。

●副議長（藤田広美） それでは、全員協議会からの申し送り事項の議員定数につ

いて御説明いたします。

この件については、大きく3項目を設定しております。

最初に、1の議員定数のルールについてでございます。

2月12日の全員協議会において、矢嶋議員から苫小牧市議会としての議員定数のルールをつくってはとの提案がありました。例えば基本の議員数を10人とし、人口1万人ごとに議員定数1人を増やす等のことですが、ルールの必要性と数式の検討に時間を要することから、4年後の議員定数に向けた検討項目としたいと考えております。

次に、2の全員協議会での意見についてでございます。

常任委員会の数や複数所属、通年議会、委員会視察や政務活動費などの経費削減について等の御意見がございましたが、調整に時間を要することから、議会改革検討会で既に決定している市民との意見交換の手法、投票率の向上に向けての取組についての検討項目を優先した協議を行い、後期に申し送ることとしたいとしたところでございます。

最後に、3の議員定数についてでございます。

3回における全員協議会の意見集約により、現状維持が過半数超えの17人、減が7人、増が1人、保留が1人との御意見がまとまったため、現状維持の28人ということで決定したいと考えております。

説明については、以上でございます。

●議長（金澤俊） それでは、全員協議会からの申し送り事項の議員定数につきまして、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼） うちの会派としては、今御説明ありましたように、取りあえず次の選挙については28のままではよろしいのではないかとということで、次回につきましてはまだ未定だということで、28を今後減らすかどうかは、また次の選挙で当選された方々が決めればよいのかなと思っております。

それから、すみません。ちょっとまた私の個人的なあれなのですが、よく話であるのは、奇数なのか偶数なのかという、この定数ですね。よくあるではないですか、偶数だったらこうだよねとか、議長、副議長は例えば何か採決に加われないから、いろいろな、偶数がいいとか、いや奇数でも構わないとかいろいろなのですけれども、ちょっとこの市議会手帳に全国の定数が書いてありますけれども、見たらやはりいろいろなのですね。必ずしも、確かに偶数を取り入れている市が多いようなのですが、でも、結構すごく中途半端な23名とか21名とか19名とか17名とか、そういつ

た奇数を取り入れている町もありますので、今後そのあたりも我々、これまでは偶数にこだわって苦小牧市はやってまいりましたけれども、場合によっては奇数でもやっている町が結構意外と多かったので、どちらでもいいのだなというか、そのようなところも、新発見と言ったら変なのですけれども、そんなこともちょっと見つけたものですから、ちょっと言わせていただければと思っています。

それから、私が出したアイデアなのですが、根拠としては道議が大体5万人に1人という、そういった目安の中でこれまで行われてきたという経過があったので、であれば市議についても、ある程度の人口比に合ったような、何か数式があればなということで、例えば一例として10という固定数をまず決めておいて、最低でも10人は人口が減っても、夕張で今8名です。あと昔炭鉱町がどんどん人口が減っていますけれども、それでもやはり10のところが多いので、では10というのを基本数に考えて、10は定番で置いておいて、そしてあとは1万人に1人の割合でということで、そうすると今人口17万人なので27という、そういった計算式が出てくるかなということでやってみただけでございますので、これにつきましても次の方々に議論していただければなと思っています。

やはり今人口、そのきっかけですよ。例えば定数減を考えるきっかけ、今17万人ありますけれども、将来17万人を切ったときですよ。やはり16万人台になってしまったときに、やはり考えていただけるそのきっかけになるのかなと思っています。そのような感想を持っております。

以上です。

●議長（金澤俊） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 定数については、先般より全員協議会をやってきましたので、我が会派としても28名というところでいいのではないかとということで決めております。

それで、将来的なことですけれども、将来的なことについては、やはりその都度議論していく必要がきっとたくさん大きな場面で出てくるのであろうというふうに思っていますし、基本的には法律にのっとって運営をしていることから、あとはこの市の協議、議員間での協議ということでいろいろ細かなところを決定していくというプロセスは変えないほうがいいというふうにも考えており、そのように細かくその都度しっかり協議する案件をしっかり決めてやっていくのがベストではないかなというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 正副議長案が出されました。

まず、ルールについては、ここにも資料の中に書かれていますが、ルールがどういうふうな必要性を持っていくのか、また数式の検討を、今矢嶋会長のほうからもお話ありましたとおり、もっと検証していくことが必要ではないかなというふうに考えています。

また、全員協議会で私たちの民主クラブからも様々に定数の議論、また分析、検証が必要ということを手張らせていただきました。やはりその検証には非常に時間がかかってくるというふうに思うので、我々もその中でいろいろ温めていく思いを、考え方を順次整理をさせていただきたいなというふうに思っています。

最後になりますけれども、議員定数については、これまでも28名、現状維持ということを手張らせていただきましたので、この3点を総括すると、民主クラブとしては、この案に同意を与えたいなというふうに考えていますので、よろしく願います。

●議長（金澤俊） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 私どもは、この間議員定数については削減の方向で意見を述べさせていただいておりますが、それがまとまらないということで、今回出された正副議長案には賛同させていただきたいというふうに思っておりますけれども、矢嶋会長のほうから示されたルール化の関係であります。これは、減らすにしてもなかなかやはり意見が分かれてしまって、結局は先送り先送りということになってしまいますので、これは価値ある提案だなというふうに我々は思っています。逆に人口が増えたら増やせるということにもなりますので、これを軸に検討をぜひ進めていきたいというのが我々の意見でございます。細かな細則の部分についてはいろいろ波及する問題が出てきますので、これについても積極的に議論すべき、そういった考え方でおります。

それと、次の改選時期の定数はこれで決まるのだと思っておりますけれども、そうであるならば、常任委員会の複数所属の問題とか、通年議会、委員会視察、政務活動費の削減についても、後期と言わずに議論は着手できるのかなというふうには我々は思っているところであります。

それで、現状維持で28名ということでございますけれども、意見がまとまらず現状維持ということでもありますので、これについては我々は、消極的でありますけれども、賛同しますということです。

●議長（金澤俊） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私たちも、この正副議長案には賛成した

いと思います。

その上で、定数については、これまでも現状維持という意見は言わせていただいたので、正副議長案で全く問題はなく、賛同できるところです。

1番、2番についてなのですけれども、矢嶋議員の提案、本当に興味深く私も聞かせていただいていたところです。そういうルールがあってもいいのかなと思うのと、ただもう一方で、このルールをつくるためにはかなりのいろいろな検討を重ねなければならない部分が出てくるだろうなと思いますので、これは後々になるのでしょうか、時間をかけなければ難しいかなという印象は持っています。

2番については、今コロナのこともあって議会費の経費節減ということにも今まで取り組んできたこともあって、この問題は、まず視察だとか政務活動費ということも含めた課題というのは、引き続きできるだけ早めに議論していかなければならないなと思っています。

それと、うちの会派もそうですけれども、少数会派でありますと、常任委員会に1人ずつだと入れないという場合がありますので、この複数所属ということが実現できるのも大変いいことだなとも思っていますので、この2番については、改革さんのほうもおっしゃっていましたが、早めに取り組んでいきたい項目だなというふうに思っておりました。

以上です。

●議長（金澤俊） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） うちの会派は人数が少ないのですけれども、この定数については若干温度差がある中でありますので、しかし、皆さんで意見集約をして、こういう結果が出たということは、これはもう従いたいなというふうに思っております。

そういう中ですが、先ほどの矢嶋議員の提案については本当になるほどなと思っておりました。それで、確かに3年後の選挙は現状維持でいいかと思えますけれども、その次に向けて、やはりもうこの議論をスタートさせていいのではないかと。例えば現状維持だとするならば、1万人以内の人口を1人として足していくと、現在の28の定数になるわけですね。それが例えば任期途中で16万人台に減ったら、これはもう自動的に減るのだという形でやると、私が言っていた、定数が減ることによって委員会所属だとか、そういうところから見直さなければ駄目だということも、当然議員が減るということはもう先に皆さんも了解事項になってしまいますから、そういうことを進めなければならないということで議論が進むと思うのです。ですから、そういう意味では、矢嶋議員の提案について、今後、議会選挙が終わってからというよりも、

この中である程度議論をしてもいいのではないかというふうに思っております。
以上です。

●議長（金澤俊） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 正副議長案には同意します。

ちょっと一つ、定数についての数ですけれども、ごめんなさい、私は何となくこの数を決めるのに、議会議員がルールをつくったり、決めるものなのかと、ちょっとふと、何かうんという、それが正だったら正なのでしょうけれども、何となくもうちょっと、議会でこういうことなのですからけれども、ほかの何か、役所であれば違う部署があつて、こうこうこうではないかと、もうちょっと何か広くというか、議会議員だけで決めるのではなくて、もうちょっとほかの意見も取り入れて、意見というか、それを加味してどこで決めるか分かりませんが、ちょっと何となく議員で議員の数を決める、報酬は決められませんけれども、何かちょっと違和感を感じたので、そこだけ違和感があるなというところの意見です。

●議長（金澤俊） ただいまそれぞれから正副議長案に対しての御意見をいただきまして、定数に関しましては、それぞれスタンスはあろうと思いますが、今回の正副議長案については全会派御賛同いただけたということで、まずはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

それでは28名ということで、まず定数については、次回の選挙時期に向かっては、今の定数のままということを確認させていただきます。

それから、矢嶋議員のほうから御提案のありました、この定数についてのルール化につきましては、割とその必要性について御賛同いただく意見も出ておりました。先ほど申し上げましたように、これについては検討項目として今後もしっかりと提示して、議論を進めていきたいというふうに我々も思っております、ちょっと今日はその時間はないかと思っておりますけれども、次回以降に向けて検討項目とするということを皆さんと確認できればというふうには思っております。

それから、全員協議会で出ておりました常任委員会の在り方ですとか政務活動費についての議論、これは先ほど副議長のほうからは後期に申し送ってはどうかという提案をさせていただいておりますが、いやいやそうではなくて、もう今からというか、できるだけ早くこれもやっていこうというお声もありましたので、この点についてまた御意見がございましたら、挙手いただいて御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

というのは、一応先ほど私から申し上げましたように、私と藤田議員の正副議長に

変わってから、前正副議長から引き継いだ検討項目というのが別にまだ未解決といえますか、終わっていないものがあります。積み残しているものがあります。ですから、それをやるのがまずは優先的に取り組むべき項目だと思いますので、時間的なことも考えて、項目として残すことは可能だと思うのですが、実際に議論を進めるかどうかというのは、ちょっと今の段階では申し上げられないところがありますので、今すぐに、何というのでしょうか、項目として残しながらやっていくのだということまでは決められると思いますけれども、ちょっと具体的なスケジュールは正副、それから事務局のほうとも調整してやらなければならないというふうには思いますので、そういうものも踏まえて、ちょっと御意見を出していただければと思いますが。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 先ほど議長のほうから、投票率の向上、それから意見交換会を優先してやりたいと、これはかなり以前から、ずっと申し送り事項になってきてしまっていますので、やはり今の段階としてはこれを最優先としてやっていただきたいと。投票率の向上というのはやはり非常に難しい問題であるし、あまり深く議論までされていないというのもありますし、やはり市民の意見を反映するといった、そういった意見交換会も検討課題の中にもありますけれども、非常に重要な問題ということになろうかと思っておりますので、正副議長案として出されたものを最優先としてやっていって、先ほどいろいろ議員定数のルール化についても検討課題、検討項目として置いておくのは、これはやぶさかではないと思っておりますので、先ほどの正副議長案を先に優先してやっていただけたらというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） 他に何か御意見ございますか。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私も先ほど早めに取り組みたいという意見は言わせていただきました。今公明党議員団さんのお話を聞いて、まさにそのとおりなのですけれども、できればこの常任委員会の在り方などが後期のうちにうまくまとまればいいなと思っておりますので、積極的に議論できれば、その4年後の改選期後にうまく新しい体制、新しい形の委員会だとか、政務活動費などのスタートができればいいなというふうなイメージを持っていますので、後期に回して、できれば改選期までにまとめ上げられたらなというのが私の思っているところですので、後期に申し送りするということは私は賛同したいと思います。

もう一つ、ルール化なのですけれども、ルール化はこの4年後の議員定数に向けてということ、また次のことだと思うのですけれども、これはもしかしたらもっと遅く

なるものだと思うのですが、私自身は大変興味深く聞いていたのですが、実は会派でこのことを議論したことはまだないので、ルールをつくるかつくらないかということもまだまともでない中ですので、そのルールをつくる必要があるかないかというところから始めていただければありがたいなと思っていますので、そういう考えで。

以上で終わります。

●議長（金澤俊） 他に何か御意見ございますか。

松井代表。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） まず、先ほど私が申し上げたのは、議論として始めてはどうかと、後期を待たずにということをお願いしましたが、投票率の向上、これをどうやって落としどころを見つけて取り組んでいくかといったら、なかなか大変な話になってくると思います。

それで、もちろん大切なことですので、これを最優先で議論していくということは異論ありませんし、市民との意見交換も、これは早くやらなければならないものだというふうに私も理解をしております。前期の期間が残された期間もだんだん少なくなってきていますので、確実にできるところからやるという考え方については賛同させていただきたいと思います。

●議長（金澤俊） 他に何かこの件に関して御意見ございますか。

今一通り御意見いただきましたし、いろいろ御意見いただいた中では、やはり正副議長案どおり全員協議会での常任委員会の在り方だとか、そういう出た意見については後期に申し送って、積み残している優先順位の高いものをまずやっていくということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊） ちょっとまだ若干時間があるので、先ほど触沢議員のほうから定数についての、これまでの議会でも定数については議員が協議して決めてきた部分経過としてありますので、先輩議員がたくさんいらっしゃるの、何かこの点についても御意見などがあれば、簡単にでも何か御意見あれば言っていただければと思うのですが、ないならいいです。

矢嶋会長。

●新緑会長（矢嶋翼） 触沢議員の指摘は間違いではないと思います。やはり報酬もそうですしね。やはり第三者から、要するに僕たちは市民の意見をどう取り入れるかということが大きなテーマになっていますから、市民はどう思っているのだろうという、この28名を含めた定数について市民はどう思っているのかというのはやはり

聞いてみたいなという、多いのか少ないのか。ですから第三者の意見を聴いてみるということも、決定打にはならないにしても、第三者の意見を聞いてみるということは僕は大切なことではないかなと思っておりましたので、それは前から実は思っておりましたので、報酬とセットで定数も、その何とか審議会で意見を出して聞いてみたいかなと思っていた一人でした。

●議長（金澤俊） 桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠） 以前は定数は法律で上限が決められていました。ですから17万人市民だと定数40人、それから、それが法律の改正によって36人に減らされました。そういう中で、しかしそれでいいのだということではなくて、それをさらに減らすのは議員の、市民に対して我々もさらに減らして頑張っているのだということで、苫小牧市は40人のときも36人、36人に法律が改正になったときはさらに4人減らして32人ということをやっていましたけれども、さらにその後法律も変わったようですから、やはり市民の声を聴くということが大切だろうというふうに思いますが、先ほど来矢嶋議員の提案が私はいいなというふうに言っていたのは、やはり議員が、いや自分の選挙が弱いから減らさないでほしいとか、そういう自分のことを主眼にしておくとしてもそういうことになってしまいますから、やはり人口や何かによって自動的に減ったり増えたりするような、そういう議員の意思がそこに入らないような制度というのがいいのではないかなというふうなことで賛成をさせていただきました。

以上です。

●議長（金澤俊） ちょっと事務局長から、改めてこの定数を決めてきた経過等も含めて説明してもらいたいと思います。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） 私のほうからは、法律上の話をさせていただきたいと思います。

地方自治法の91条の中に定数の規定がございまして、議員の定数についてはまず条例で定めるということになっております。それで今先ほど桜井会長のほうからお話があったと思いますけれども、一昔前は法律の中で定数が定められていたと、ただ、今の現行の中では、その定数というのは条例で定めるということでその縛りがなくなりました。それで、この条例の提案権は基本的には議員さんしかないということになります。通常、議案の提出については市長または議員が提案権を持っていることになりまますけれども、この議員定数については議員しか提案権がないということになっておりますので、最終的な決定は議員さんの中でするような形にはなりません。

ただ、触沢議員がおっしゃられたように、そこまで決定するプロセスの中でいろいろな意見を聴くとかというのは、それはもちろんそういう過程というのにも必要な場合はあるかと思っております。

以上です。

●議長（金澤俊）　　ということですので、どこで民意を拾っていくかという手続も、今後はどこかで議論する必要があるところがあるかもしれませんが、そのようなことで定数については御理解いただきたいというふうに思っております。

矢嶋会長。

●新緑会長（矢嶋翼）　　できるだけこういった議論、この一度上がった議論は空白をつくらないほうが僕はいいような気がするのです。これはまた次の人とかではなくて、せっかく出た意見ですから、常にこれも抱えながらやっていただければありがたいなと思うのです。

●議長（金澤俊）　　分かりました。

ですが、ちょっと整理させていただきますと、優先的にやるものについては、投票率の向上についてということと市民との意見交換というものをやっていきますが、継続的にやるものとしては、議員定数のこのルール、矢嶋議員から提案のあったものについてのルールの在り方だとか、常任委員会のものも継続して我々としてはやっていくという位置づけはしっかり持って進めていきたいと思っておりますので、そういうことでよろしいでしょうか。

スケジュールの中で、できるのであれば盛り込んで皆さんとも議論はしていきたいと思っておりますが、それがちょっとできるかというのはまたこちらに一任いただければと思っておりますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊）　　次に、議会のICT化の推進に関する実務者会議からの第1次答申についてでございます。

この件については、6月11日に実務者会議の座長である藤田副議長より答申がございました。内容につきましては、副議長から御説明いたします。

副議長。

●副議長（藤田広美）　　それでは、議会のICT化の推進に関する検討について、第1次答申を御説明いたします。

資料3を御覧ください。

この件については、予算要求の作業があることから、実務者会議で決定した検討項

目の一部を第1次答申として議会改革検討会へ中間報告するものでございます。

内容でございますが、まず冒頭に実務者会議を4回開催し、検討した旨の記載をいたしております。

次に、1の運用方法及びシステム構成、導入機器の選定について、(1)運用方法については、議員活動で幅広く活用でき、情報伝達の即時化により災害時にも有効になるため、セルラーモデルの導入とすること。

(2)システム構成については、タブレットの導入効果を最大限発揮するため、ペーパーレス会議システムとグループウェアのアプリケーションを導入とすること。

次ページを御覧ください。

(3)導入機器については、他の市議会の導入事例やセキュリティーの面から iP a d P r o をレンタルでの導入とすることとしております。

次に、2の費用負担については、タブレットの利用に当たり、アプリケーションの費用及び初期設定等の導入に係る費用は、議会費からの支出とし、月々発生するタブレット利用料や通信費等は議会費で2分の1、政務活動費で4分の1、議員負担で4分の1としております。費用の一部を議員負担することにより個々の議員活動の際などに有効活用し、議会基本条例にうたっている広報広聴の充実につながると考えております。

次に、3の導入スケジュールについては、令和3年度にタブレットの導入を目標としております。

最後に、4のその他として、検討項目のうち利用規約等のルール及び市執行部との調整については引き続き検討することとしております。

以上が、第1次答申についての御説明でございます。

次に、資料4を御覧ください。

予算要求の考え方については、先ほど御説明いたしました第1次答申以外の項目について記載しております。

(1)タブレットの消耗品については、タブレットの利用に当たり、各議員のケース、アップルペンシル及びプリンターなどの物品については政務活動費または個人負担での購入としております。

次に、(2)本会議場等のWi-Fi設備については、新型コロナウイルス感染症対策を考えると、委員会のオンライン会議開催設備を整える必要があり、安定した会議を行うため、議場、各委員会室、議員控室へのWi-Fi設備の予算要求を行うこととしております。

最後に、(3)議場設備については、質問時の補足資料を投影するなどタブレット

の活用効果を高め、傍聴者やインターネット中継視聴者に対して分かりやすい議会運営を行うため、議場内に大型スクリーン及びプロジェクター設置の予算要求を行うこととしております。

以上が、予算要求の考え方についての御説明でございます。

●議長（金澤俊） それでは、議会のICT化の推進に関する実務者会議からの第1次答申について、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼） ただいまいただきました実務者会議の報告、おおむねこのとおりでよろしいかと思えます。

それで、問題はやはり予算要求の在り方なのかなと思っておりますが、まず確認したいのですけれども、要するに初年度にかかる費用が920万円ぐらいではないかというふうに伺っておりますが、そうでしょうか。

●議長（金澤俊） 副議長。

●副議長（藤田広美） およそそのぐらいですけれども、大きく見て1,000万円ぐらいというふうに見てはいるのですけれども、その中のうちのプロジェクター、また大型スクリーンなど、Wi-Fi設備等が大きいので、それがおよそ800万円ぐらいかかると、その中に入っていると。1,000万円のうち800万円ぐらいはそういった費用にかかるということであります。

●議長（金澤俊） 矢嶋会長。

●新緑会長（矢嶋翼） そうしますと、新たな支出というか、新たな予算、今までにない新しい項目ですので、今このコロナの状況で新たに僕たちが1,000万円要求するというのはなかなかできないのかなと思っておりますので、どうやってこの1,000万円を捻出するかという議論をしたいなと思っておりまして、今回いわゆるコロナの件で、視察を中止するだとかということで、圧縮して約1,000万円ちょっとというお金を何とかつくり出したので、今回のこの費用の1,000万円もやはり同様の方法で、議会だよりの出し方の見直しだとか、政務調査費の在り方だとか、そういったことで僕は出したほうが市民の皆さんにとっても御理解いただけるのかなと思っておりますので、そのあたり、つまりこれをやるためにはやはり議会だよりの在り方、それから政務活動費の在り方、初年度、令和3年についてはそういったところも皆さんの了解を得て何とか1,000万円つくろうよという、市民に迷惑かけないで1,000万円をつくろうよという議論をしなければいけないのかなと思ってます。

とにかく費用の発生を抑えるということで、新たな費用はしない中でこれを導入し

たいなと思っております。

●議長（金澤俊）　　まず聞いていきます。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎）　　議会のICT化、我々も議員として市側にICT化を推進するようにさんざん提案とかも含めてやってきたと思いますけれども、一番進んでいないのが議会だったりするわけですね。ですから、今回のこのICT化の推進については大いに賛成しております。

ただ、申し訳ないのですが、財源の話は今ここで具体的な話にはならないのかなというふうに思っております、また、例えば代表者会議だったりとか、そういった中でしっかりと議論していくことが必要ではないかなと思います。

それで、費用の負担について、中身ですね。レンタルということで、ほかの都市を見ていまして、セキュリティーとかというふうなことを考えると、レンタル機器が一番割安であるし、一番いい方向性だなというふうに思っております。

それから、費用負担については、個々にも議会の外でも使えるということは非常に有効だというふうに考えておまして、議員も負担するのだということでも有効活用ができるなど、また自分たちの活動を外に広めることもできるのではないかなというふうに考えております。

導入スケジュールについては、令和3年度ということなので、早急に進めていかなければいけないなというふうに思っておりますけれども、最終決定というのはここで、議会改革ではなくて代表者会議で決めるということになりますか、ここでというふうになりますか、この検討会でいいということですね。

そのようなことを考えておまして、ぜひ一日も早く進めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊）　　民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝）　　実務者会議のほうで様々に考えていただいて、いろいろな意見が出されたのかなというふうに考えています。本当に大変な中、感謝をするところなのですが、予算の話が今出てきました。

ちょっと確認をさせていただきたいのですが、予算、初期投資で920万円、約1,000万円弱という数字が出たわけなのですが、これは導入をする初年度ですね。ここでかかってくるというふうに捉まえているのですが、年次更新、レンタルですから更新があると思うのです。その際にも同じような額が継続的にかかってくるものなのでしょうか。

●議長（金澤俊） 副議長。

●副議長（藤田広美） 初期投資がそれだけかかるということで、毎月1台当たり約1万円かかります。それは先ほど言った議会費で半分、政務活動費で4分の1、そして議員負担が4分の1ということで、1万円としたら議会費が5,000円で、政務活動費、議員負担がそれぞれ2,500円ぐらいの負担という形で考えております。詳しいことは、ちょっと事務局のほうでお話ししますので、お願いします。

●議長（金澤俊） 議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 導入費用ということで、初年度の導入費用というところに約1,000万円というような見積りを取っているところでございます。先ほど副議長から説明があったとおり、使用料という形で通信料のほうです。そちらが今約1万円ということで、半分、4分の1、4分の1という形での負担になってくるのですけれども、それとランニングというところがどうなるかというような御質問だったかと思うのですけれども、今回導入するものについては、タブレットを入れるというところと、アプリケーションを入れるというようなものになっております。なのでそちらのほうのランニングというところが月額、こちら事務局というところも入れるような形になりましてなのですけれども、40万円ぐらいかかっていくかと、という見積りになっております。

以上です。

●議長（金澤俊） 松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 詳しく予算のほうを確認できましたので、あとは我々も議会改革検討会実務者会議のほうで様々な都市事例を出させていただいて、全員協議会というか、全議員を対象にしたデモンストレーションもやっていただいて、いよいよ進んでいくなという考え方でいますので、この件に関しては同意をしたいと思います。

あとは、まだ詳細を煮詰めていないと思いますので、第2次答申、第3次答申ぐらまで想定はしているのですけれども、その中で具体的な中身を示していただければというふうに考えています。

以上です。

●議長（金澤俊） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） この議会のICT化につきましては、私たちの会派が早い時期から頭出しをさせていただいて、議論させていただきたいということで申し上げておりましたけれども、残念ながら途中で凍結されて、がちり凍ったままになっておりました。それが解けてから今任期に入って積極的な議論をしていた

だいて、ここまで進めていただいたことに感謝を申し上げたいというふうに思います。それで、この答申について賛同させていただきたいと思います。

それともう一点、経費についての考え方でありませけれども、なるべく新たな支出という観点では抑える努力をしながら導入を進めていきたいというのは我々の考え方でもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長（金澤俊） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 答申いただいた中では、私達も足並みをそろえなければ、というの、まずは苦手意識から入っている私達なので、何とかこなしていかなければいけないのだろうなと思ひているのと、今議会は非常に3月の議会の分もあつて資料が多かつたと思ひます。あれを見ると、やはりペーパーレスというのは重要なのだなとしみじみ感じたところで、必要性をとて強く感じたところ、あとはどう使いこなすかというところになるのですけれども。

ただ、矢嶋会長もおっしゃつていたように、財源のことをこの時期に1,000万円だとか、ランニングコストが40万円とかと聞くと、市民はどういうふうを感じるかなというのがちょっと心配でした。それで、松井代表もおっしゃつたように、何とか削減できる場所がないのかというところもこれから議論していきたいですし、あとは例えば初期費用一旦1,000万円かかるにしても、これは何年間か使つていくのだと思ひます。その何年間かの中に、例えば5年使うのだと、5年使えるよということだつたら250万円ぐらいつつ捻出できるような経済効果というか、財政削減みたいな、議会費の削減というの、努力していけるのではないかなと思ひますので、そういうことを示しながら進めることが大事だろうなというふうに考へていました。

おおむね賛同いたします。

●議長（金澤俊） ありがとうございます。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） ちょっとお聞きしたいのですけれども、まずこの説明会のときに我々も聞きました。確かになるほどなと思ひますけれども、我々よくあるのが、やはりそういうときに聞いていいなと思ひて、実際使つてみるとそうでもなかつたということがよくあります。パソコンに関しては、ですから、その業者選定をどういうふうにするかということが非常に重要なのだらうと思ひますが、今回のこれは例えば入札を今後行われるのか、例えばこの間説明会をやつた業者に特命になるのか、その辺はどうなのでしょう。

●議長（金澤俊） では、事務局さんから。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子）　こちらのほうなのですけれども、他市の事例も参考にさせていただいております、タブレット、アプリケーション2つというような形になりますが、そういったものも含めまして、それぞれのプロポーザルであったり入札であったりというような取扱いになろうかと考えております。

●議長（金澤俊）　桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠）　この間説明をした業者に必ずしも決まるということではないということですね。そうですか。それは今後きちんと対応していただきたいというふうに思います。

やはりお金をかけるからには、どういうソフトを使って、それが市側の、例えば我々に情報を渡してくれる側の人たちも同じように使いやすいものであって、我々もそれを開いて非常に便利だというものでなければならぬと思いますが、そういう事務方のほうというか、我々ではなくて市役所のほうの皆さんについて、そういうところのおそれというのは大丈夫なのですか、使いこなせるというか。

●議長（金澤俊）　答えられますか。

副議長。

●副議長（藤田広美）　まず、この導入のメリットなのですけれども、情報伝達手段の迅速化というがまず一つあります。現在議員との連絡が、ほとんどがファクスということで、大量の紙が各自宅にファクスで行くということでありまして、それがタブレットでまずできるということです。そのことで情報のやりとりが早くなるということです。それによって日常業務、そして災害時の連絡、その他もろもろの議会活動が効率化されるということでもあります。

さらに、資料等がペーパーレス化になるということで、このことによって紙資源の削減等、それから事務作業の効率化、事務作業が削減になります。要するに事務方のほうの仕事が減ることになります。また、各種計画書、そういったものも会議資料以外の資料も持ち運びしなくてもちゃんとこの中に入ってくるということで、理事者側とまたこちらと同じ資料が見られるという形になって、同じ資料の中で議論ができるという形になります。

また、ある程度の資料も保存ができますので、検索もしながら過去のデータだったか、そういったことを見ながら、市民に、それを見ながら説明できるということで、いろいろな形で活用できるというふうになっています。

以上でございます。

●議長（金澤俊）　桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠）　本当にそういうふうになればいろいろな意味でよくな

るなど、そのためにはお金がかかることはある程度はしょうがないなというふうには思います。それで、事務の人たちの仕事量が減ったりということに跳ね返るわけですから。

ただ、そういう中で、本当にこれを生かすためには、我々も使いこなさなければならぬし、アナログの人もやはりいる中で、全員が使いこなして初めてこの効果が出てくるものだろうというふうに思います。そういう中で、果たして全員がどれだけ使いこなせるのかなという若干の心配はありますが。

あと、今のうちに聞いておかなければいけないのは何だったか。

そういう意味で、きちんとやるのであれば、なかなか先ほど来予算の件が出ておりますが、たまたま先ほど松井代表が言われたように、これをやるといったときコロナが発生したということで、ただ、コロナと若干分けて考えないと、議会の改革がどんどん遅れてしまうようなことになってはいけないのではないかなというふうに思っています。我々も努力をしなければならないと思いますけれども。

それと、もう一つお聞きしたいのですけれども、やはり我々はどうしても古い昔の二十数年前に市政調査費はこうやって使いなさいよというところから来ているものですから、例えば電話代や何かは市政調査費では駄目ですということなのですが、例えばこういうWi-Fiだとか、そういうものを家でこういう機会にやるとか、何とかという、そういうの諸費用というのは政務活動費などではどのようになっているのでしょうか。

●議長（金澤俊） では、事務局さんから説明してもらいます。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 今回のタブレットにつきましては、いつでもどこでも使えるようにというふうになっておりますので、まずセルラーモデルといたしまして、Wi-Fiのないところでも使えるというふうな形になっております。

今回Wi-Fi設備のほうも入れるというふうな話になっておりますけれども、そちらのほうは委員会等でリモート会議、そちらのほうを行うとなったときにも安定的に会議が行えるようにということで、こちらのほうでWi-Fi設備というふうになっておりますので、多分議員が御心配されているような費用というところについてはセルラーモデルということなのでかからないような形になろうかと思っております。

それで、政務活動費の2分の1というところになりますけれども、プリンターとかパソコンとか政務活動費で買ったときには2分の1というふうになっておりますが、今回のこのものについても、いつでもどこでもということになりましたら、政務活動費、会派活動以外にもの議会活動等、後援会活動等、様々なところで活用するという

ところで2分の1というふうな形になろうかと思えます。

以上です。

●議長（金澤俊） 桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠） それは分かりました。分かったのだけれども、もう一つお聞きしますが、我が家でW i - F i をもう既に入れていると、そういうものの経費はどのようなのですか、政務活動費になるのか。

●議長（金澤俊） 議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） i P a d のほうがセルラーモデルで設定しているというところになりますと。（発言する者あり）

●議長（金澤俊） 桜井会長。

●会派市民会長（桜井忠） それではなくて、今までも市などで、いろいろなパソコンだとか、いろいろなもので、i P a d も持っているし、携帯も持っているし、そういうものが、例えばW i - F i というのはどういうふうになるのということ。

●議長（金澤俊） 議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子） 政務活動費というところが会派活動というところになりまして、そういった通信のほうになりますけれども、自宅のほうでどのぐらい使っているかだとかそういった案分というのは基本的にちょっと難しいのかなというところでは、自宅のほうのW i - F i については政務活動費の対象外というふうな考え方になろうかと思えます。

以上です。

●議長（金澤俊） よろしいですか。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） よろしいかと思えます。

経費に関して言えば、これは絶対必要経費という私は考え方をしています。もちろん削減するということはしなければいけないと思えますけれども、ペーパーレスのことやインク代も削減というか、そういうふうに向かっていますので、紙をつくることも、今後一回は紙がなくなるのではないかみたいなことにもなるかもしれないこともあるので、ペーパーレスを考えたときには、もう早く本当にやっていただきたいと思っています。

以上です。

●議長（金澤俊） おおむね今の答申の内容につきましては、皆さん御同意をいただいたというふうには思います。

一つ、財源の議論がちょっとありましたが、今スクラップアンドビルドの話があり

ました。議会費に関してということですので。その点について、ちょっと事務局長から発言があります。

議会事務局長。

●議会事務局長（園田透）　今のICTの答申につきましては、おおむね皆さんの賛同を得たということで、これから私どものほうで予算要求の実際の手続に入ってきます。

ただ、流れとしては、かかる費用というのは、今は約1,000万円のものを提案するような形になりますけれども、財政の査定というのがあります。場合によっては、例えば1,000万円は高いから削られる可能性もあります。そうしたときには、やはり議会として、ではどうするか、何かを削ってそれをICT化のほうを優先させるのかとか、そういうような議論になるかなと思っております。

また、今回のコロナの関係で、そもそも令和3年度の予算編成がかなり厳しいということも聞いております。場合によっては、新規事業が認められないということもあるかもしれません。ですが、今の状況の中では、はっきりした情報がないものですから、予算編成作業としてはそのまま上げさせてもらった中で、財政の査定結果を受けて、皆さんに御報告した中で、財政がどう言ったかということで再度また検討していただく形になろうかと思えます。

以上でございます。

●議長（金澤俊）　ということで、よろしいでしょうか。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵）　今事務局長のお話を聞いて思ったのですが、一般質問でも出ていたように、小中学校の子供たちにもタブレットを持たせようという動きが今国全体でされているところです。これは令和3年度から取り組もうと言っているけれども、注文がかなり殺到してきたとしたら、後々になってしまう、遅れるという可能性も出てくるのかなと思うのですが、そういう動きというのは今のところ分かってるところはあるのでしょうか。全国的な問題ですね。

●議長（金澤俊）　答えられますか。

議会事務局副主幹。

●議会事務局副主幹（能代恵子）　確かにそういったiPadなどのタブレット機器については全国的に品薄の状態というふうに伺っております。入札等、先ほど契約でプロポーザル等というところでは、新年度初めから入れたいという思いで動いていくところになりますけれども、その際にちょっと事業者さんとの協議というところにはなるかと思えますが、なるべく新年度からの導入ということを目指して私ども進め

ていきたいなと考えているところです。

●議長（金澤俊） よろしいですか。

小野寺団長。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 例えば小学校に配付しなければいけないけれども、何かこちらの議会が優先されたとかということがないようにだけ、ちょっとしていただければと思います。

以上です。

●議長（金澤俊） そういうことで、ちょっと議会だより等々のどうするかという話は別に、今アンケート調査はまだ出ていませんので、出てきたところで判断するところもありますので、ちょっとここでは一緒に今議論はできませんけれども、局長からもありましたように、ちょっと来年度の財政的な協議の中ではおのずとそういうことをやらないと駄目な部分が出てくるのかなと思いますので、都度皆さんに諮りながら進めていきたいと思っております。

ということで、よろしくお願いします。

●議長（金澤俊） 最後に、市民との意見交換の手法についてでございます。

今期の検討項目として様々な取組を行っておりますが、市民との意見交換につきましては、正副議長としてはスピード感を持った上で進めていきたいと考えております。制度設計には時間をかけるべきと思いますが、まずはある程度の方向性を決めて試行実施を行い、試行を重ね、制度設計を進めたいと考えております。事務局に先進市の状況を調査させましたので、たたき台としてまとめた資料5を配付しております。

内容につきましては、副議長から御説明いたします。

副議長。

●副議長（藤田広美） それでは、市民との意見交換の手法について御説明いたします。

この件については、大きく3項目を設定しております。

最初に、1の市民との意見交換の目的についてでございます。

過去にもとまこまい市議会だよりフリートークや社会福祉協議会との学習会、北海道中小企業家同友会苫小牧支部友知会との意見交換会等を行ってりましたが、議会基本条例第8条の広報広聴の充実のため、今後より一層市民意見の聴く場を設けて、開かれた議会を目指すことを目的としてはと考えました。

次に、2の委員会等における意見交換の考え方についてでございます。

地方自治法に基づく常任委員会、特別委員会、議会運営委員会と、それ以外の非公

式な会議である全員協議会、議会改革検討会及び市議会だより編集委員会で行うことが想定されますが、一定のルールづくりが必要と考え、会議や会議録、会場等の考え方を例示したところでございます。

最後に、3の今後の進め方についてでございます。

今年度は試行実施として議会改革検討会のメンバーで団体との意見交換を行い、制度設計の検討をしてはどうかと考えました。

説明については、以上でございます。

●議長（金澤俊） それでは、市民との意見交換の手法につきまして、各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（矢嶋翼） まず、これに賛同はしたいなと思っておりますが、まずほどのあたりからやっていくかということで、試しに今我々この議会改革検討会で取りあえず一度やってみようかという案もありました。

そしてさらに、実際始まるのはどれかという、28人全員なのか、例えば各常任委員会とかもありますので、うちとしてはまず議会の常任委員会並びに特別委員会の所管に沿った、そのテーマで行うのがいいのではないかなど。まずは始まる頭出しとしては各常任委員会並びに特別委員会の中のテーマに沿って始めるのがやりやすいかなと思っております。

そして、その対象団体です。ではどんな団体を呼ぶかという部分でも、あまり、できれば政治的な活動を目的にしている団体さんにはちょっと御遠慮いただいて、幅広い中で意見が交換できるような団体がよろしいのかなと思っております。そのテーマやどんな団体を選ぶかはそれぞれのメンバー、それに所属しているメンバーの皆さんで話し合いをしていただいて、委員長、副委員長がおりますので、最終的には委員長、副委員長にお願いして、さらには、できれば正副議長の了解も得た上で、この団体とそういった意見交換会をしたいということを決めれば、そういう流れで決めればいいのかと思っております。

それから、この中で2の（イ）ですか、会議録をつくるというようなこともあるのですが、そして全文筆記して作成するというようなことも書かれていますが、そこまで必要なのかなという、そういう思いがちょっとありまして、これは誰かが録音するか、そういうことになるのかなと思っておりますので、一応録音ぐらいはいいかと思いますが、あとは会議録につきましては要約したもので、こういう団体とこういうテーマでこういう話し合いをしましたと。中身につきましても要点のみでよろしいのではないかなと思っております。あまり堅く縛りがあると、全文議事録として残るようなことに

なりますと、お互いに堅い話し合いになりまして、自由にざっくばらんな意見交換会にならない可能性があるかなと、そういうおそれがあるかなとっておりますので、あくまでも意見交換会なので、後ほどの報告は要旨だけでいいのかなとっております。

それで、我々はいろいろな団体から意見を聞いて、なるほどなということで、我々も今後の議会活動に生かすということが目的であろうとっておりますので、勉強会的な雰囲気で作らせていただければいいなとっております。あまり堅い縛りはしてほしくないなとっておりますので、よろしく願いいたします。

●議長（金澤俊） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） まず、今後の進め方についてでありますけれども、この試行実施ということに関しては、これは賛同したいなというふうに思っています。やはり模擬的にやっていくことでいろいろルール化しなければいけないことなども多分出てくるのだろうなというふうに思います。

それで、ここに団体と懇談を行いというふうにありますけれども、その団体については、先ほど矢嶋会長もおっしゃったように、政党や団体とか、そういった一部のところではなくて、公平性、平等性をどのように確保するかというのも問題となる場合があると思いますので、団体と政党とかというと、どちらかというところと宣伝になってしまうのかなという思いもありますので、そういったことがないようなところでしっかり判断していくということ課題としてやっていければなというふうに思っています。

2の委員会等における意見交換の考え方について、いきなりその常任委員会、特別委員会というのは非常に難しく、テーマも幅広くなってしまうおそれもあると思います。自分としては、市議会だよりのフリートークに何度か出席しましたので、そうやってテーマが決まっている分についてはやりやすいですけれども、こういった常任委員会、特別委員会というのはテーマが非常に広いということで、テーマを決めてもいろいろな意見を聞いてほしいという言葉もたくさん出てくるから、非常に難しい面が出てくるのではないかなというふうに思っております。

やはり先ほど言ったように、この議会改革検討会のメンバーでまずはやっていただいて、その中でいろいろな取組をしていく、いろいろな方向性を見いだしていくというふうにしていくのが一番いいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

●議長（金澤俊） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 意見交換の手法について提案がありましたが、目的については開かれた議会を目指すということで、私たちも同様な思いを持つ中で、意見交換の考え方です。テーマについては非常に重たいですし、またそれを選定する

というのも、ここの場でもいいですし、各議員から募ってもいいのですが、幅広い感覚で、あまりがちがち固めないでフラットにこの意見交換ができるような体制をつくれればいいかなというふうに率直に思っていました。

それで、どういうふうにこの制度を持っていこうかというところが非常に悩ましいところなのですが、まずは今後の進め方として、試行実施ということの提案もありましたので、一度議会改革検討会で団体と懇談を行うということですので、このような形で持って行って雰囲気をつかんでから、実施に向けての取組を進めていけるほうが非常に分かりやすく、市民にも伝わりやすいのかなというふうに率直に思っています。

おおむねこの御提案に賛同したいとは思っていますが、とにかくやってみないとちょっと何とも言えない部分がありますので、そのあたりは皆さんと協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

●議長（金澤俊） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（松井雅宏） 簡潔に言います。

まず、議会改革検討会で先行的に試行実施をするということに賛成をいたします。

それと、先ほど矢嶋会長のほうから話がありました、私たちも内部で議論しましたら、会議録の作成については、これは全文筆記と書いてありますけれども、その必要性はないのではないかなというふうに思っております。例えば委員会視察で行った際に委員長報告を作成するわけでありましてけれども、その程度のものを作成して記録として残しておけばいいというふうに思っておりますし、録音を残しておくというところもいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

●議長（金澤俊） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 全体的に私たちは賛同しているところで
す。

今話にありました議事録の部分なのですが、私もあまり必要性は感じていません。ただ、市民との意見交換ということなので、ホームページなどでその結果を報告するというのは大事なことで、市民に発信できる範囲で記録を残しておくという、そのようなものでいいのかなというふうに考えておりました。

以上です。

●議長（金澤俊） 会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 基本的には賛成をします。

それから、先ほど来出ている議事録については要点筆記をして、それでどうしても

何か聞きたい、確認したいというところは録音を取っておけばいいわけで、それでいいのではないかというふうに思います。

もう一つ、ちょっと確認したいのですが、こういうふうになるとやはり団体の代表が来るということですね。そうではなくて、例えば広く市民の公募をして来るという手法については考えていないのかどうなのか、ちょっとそこだけお聞きしたいと思います。

●議長（金澤俊）　　まず、ちょっと触沢議員まで聞いてしまいます。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀）　　皆さんの意見に賛同します。

●議長（金澤俊）　　ありがとうございます。

今の桜井会長からの御質問なのですけれども、その手法についても特にまだ固めているものはありません。ですから、どのように選定するか、どういう対象にするかというのも今後詰めていきたいなと思っています。

よろしいですか。

それで、今各会派から御意見いただいておりますけれども、会議録についても要点だけでいいのではないかという御意見も多かった部分もありますし、対象となる団体、テーマの決め方、この点についても詰めていきたいと思っています。

今日はちょっと限られた時間の中で時間もなくなってきましたので、私としては、今後の9月定例会も含めた中で、この意見交換会の手法については固めていきたいと思っています。

それで、今申し上げましたように、9月定例会を経た中で、議会改革検討会のメンバーでまずはやってみようかということで、先ほど私のほうから提案させていただきましたけれども、それでもし御賛同がいただけるのであれば、今のところ10月、11月頃の開催、というのは今定例会で市長も臨時会のことに言及されておりますけれども、ちょっと7月にまた臨時会がもしあるとした場合に、いろいろとまた日程的に厳しいものが出てくるので、今のところ9月定例会を経てと思いますと、10月、11月頃の開催がまず直近かなというふうな感じで思っておりますので、それまでに選定の在り方、もしくは場合によっては選定の在り方等も決めて、どこの場でやるかもしっかりとまた改めて決めさせていただいていきたいなと思っております。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（金澤俊）　　その他、皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（金澤俊）　　以上で、本日の議会改革検討会を終了いたします。
お疲れさまでした。
-

散　　会　　午後0時17分

以　上。